

長 建 協 発 第 3 7 7 号
平成 2 7 年 1 1 月 1 8 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

旭化成建材（株）がくい施工を行った工事において
施工データの流用等が判明した場合の対応について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「基礎ぐい工事問題への対応の徹底」については、平成 2 7 年 1 1 月 1 0 日付長建協発第 3 6 8 号文書にてお知らせし、ご協力いただいているところであります。

今般、旭化成建材（株）がくい施工を行った工事において施工データの流用等の事実が確認された場合には、公共所有・民間所有の別に関わらず、安全確認等の実施を求める旨、全建及び国土交通省土地・建設産業局建設業課長を通じ同省住宅局建築指導課長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げますとともに、本通知の対象となる建築物が確認された場合には、遺漏なき対応を講じられますようご協力方お願い申し上げます。